高知交通圏タクシー準特定地域協議会概要

(1) 開催主旨

四国運輸局に要請している高知県高知市域地区のタクシー運賃改定について、令和5年6月19日付け四運自旅第457号に基づき四国運輸局長より「公定幅運賃の範囲の変更に関する通知について」の通知があり、高知交通圏タクシー準特定地域協議会設置要綱第3条第3項に基づき開催した。

なお、未だ新型コロナウイルス感染症の終息が見えないことに鑑み、書面会議とし、 構成員あて文書により意見を諮った。

(2) 開催概要

主 体:高知交通圏タクシー準特定地域協議会

対 象:高知交通圏タクシー準特定地域協議会構成員(別添名簿)

時期:令和5年6月30日通知・意見募集(令和5年7月31日締切)

方法:構成員へ郵送、郵送又はFAXにて回収

(3) 意見提出状況

通知数 : 1 4 者 回答数 : 1 1 者 未回答数 : 3 者